

第 3 期柏市ひとり親家庭等自立促進計画の策定について

■ 計画の概要

1) 審議スケジュール

	日程	項目
令和元年	5 月 31 日(金)	諮問／現状とこれまでの取り組みについて
	7 月下旬	第 3 期計画における総論について
	10 月中旬	第 3 期計画における各論について
	11 月下旬	第 3 期計画素案について
	12 月～令和 2 年 1 月	パブリックコメント
令和 2 年	2 月中旬	第 3 期計画案について／答申

2) 策定の根拠等（国等の動向）

母子及び父子並びに寡婦福祉法	<p>第十一条 厚生労働大臣は、母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のための措置に関する基本的な方針(以下「基本方針」という。)を定めるものとする。</p> <p>第十二条 都道府県等は、本方針に即し、次に掲げる事項を定める自立促進計画を策定し、又は変更しようとするときは、法律の規定による計画であって母子家庭等及び寡婦の福祉に関する事項を定めるものとの調和を保つよう努めなければならない。</p> <p>一 当該都道府県等の区域における母子家庭等及び寡婦の家庭生活及び職業生活の動向に関する事項</p> <p>二 当該都道府県等の区域において母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のため講じようとする施策の基本となるべき事項</p> <p>三 福祉サービスの提供、職業能力の向上の支援その他母子家庭等及び寡婦の生活の安定と向上のために講ずべき具体的な措置に関する事項</p>
----------------	---

国の支援策の体系 「就業・自立に向けた総合支援」			
子育て・生活支援	就業支援	養育費確保支援	経済的支援
例) ・母子父子自立支援員による相談支援 ・ヘルパー派遣, 保育所等の優先入所 ・学習支援事業等による子どもへの支援 ・母子生活支援施設の機能拡充 など	例) ・自立支援プログラムやハローワーク等との連携による就業支援の推進 ・母子家庭等就業自立支援センター事業の推進 ・能力開発等のための給付金の支援 など	例) ・養育費相談支援センター事業の推進 ・母子家庭等就業自立支援センター事業等における養育費相談の推進 ・「養育費の手引き」やリーフレットの配布 など	例) ・児童扶養手当の支給 ・母子父子寡婦福祉資金の貸し付け など

上記 4 本柱を据えて施策を推進中

地方公共団体が国の基本方針を踏まえて自立促進計画を策定

■ 現状とこれまでの柏市の取り組み

【背景】

- 柏市における人口，世帯数は増加するものの，18歳未満の児童数については横ばい
 ○児童扶養手当の認定者であるひとり親世帯については，世帯数，児童数ともにほぼ横ばい傾向

項目		H26年度	H30年度
常住人口		406,973人	422,385人
うち18歳未満		65,017人	65,772人
世帯数		169,020世帯	183,893世帯
児童生徒数	小学生	21,415人	21,435人
	中学生	10,023人	9,692人
児童扶養手当 (ひとり親世帯)	認定世帯数	2,720世帯	2,801世帯
	受給世帯	2,329世帯	2,281世帯
	支給停止世帯	391世帯	520世帯
	受給児童数	3,681人(5.7%) ^{※1}	3,487人(5.3%) ^{※1}
	未就学児	711人(19.3%) ^{※2}	561人(16.1%) ^{※2}
	小学生	1,254人(34.1%) ^{※2} (5.9%) ^{※3}	1,237人(35.5%) ^{※2} (5.8%) ^{※3}
	中学生	842人(22.9%) ^{※2} (8.4%) ^{※3}	763人(21.9%) ^{※2} (7.9%) ^{※3}
	高校生等	874人(23.7%) ^{※2}	926人(26.6%) ^{※2}
離婚率		1.81‰	※未(H29:1.75‰)

※ 常住人口，世帯数は各年度4月時点，児童生徒数は各年度5月時点，児童扶養手当は各年度12月時点の数値

※1 18歳未満人口に占める割合

※2 受給児童数に占める割合

※3 児童生徒数に占める割合

1 子育て・生活支援

(1) 第 2 期計画の概要

課題設定	<ul style="list-style-type: none"> ○就学前 5 歳以下の末子を抱えるひとり親が 73.5%。子育てや家事と家計を支えるという多大な負担を抱える ○保育所の優先入所, 一時預かり, 病時保育, 休日保育の要望あり ○子どもだけで家にいる家庭の増加, 放課後の子どもの居場所の確保 ○子どもへの十分な高等教育が多様な職業選択や貧困の連鎖防止につながる。親の学び直しも必要 ○安価な家賃等の住居要望あり。公営住宅の優先入居や情報提供が必要 ○住宅取得のための貸付や補助も必要 ○多忙なひとり親の子育ての孤立化, 不安や負担の増加を懸念 ○家庭総合支援拠点や家庭訪問型子育て支援の検討
実施対策	<ul style="list-style-type: none"> ①保育サービス ②子どもへの学習支援事業 ③公営住宅等への優先入居 ④相談支援体制の充実

(2) 第 2 期における取り組み

①保育サービス

- 未就学児の保育については平成 27 年度から 5 年連続待機児童ゼロを達成
- 5 歳児になると児童の約 97%が公立・民間保育・幼稚園等に所属 (平成 29 年度)
- 就労のための保育環境は整いつつある

◆保育

(参考:平成 30 年 1 月現在)

年齢	認可保育所 認定こども 園 (2・3 号)	認可外 保育施設	幼稚園	認定こども 園 (1 号)	その他
5 歳児 (約 3,600 人)	33.2%	0.3%	54.6%	8.7%	2.9%

※入園保留児童数 (平成 31 年 4 月 1 日現在) : 153 人

※5 歳児以下, 4 歳児で 96.7%, 3 歳児で 94%が入園

◆学童保育

年度	小1～3年生		小4～6年生	
	入所児童数	待機児童数	入所児童数	待機児童数
H27	2,307人	0人	294人	24人
H30	2,864人	0人	287人	53人

※国は平成27年4月より対象が6年生まで制度拡大(柏市ではそれ以前より受入れ済み)

※3年生までの入所数は1.2倍に増加。4年生以上は待機児童が増加

◆一時保育

年度	実施箇所	利用人数
H27	29カ所	15,541人
H30	26カ所	14,724人

◆病児・病後児保育

年度	利用状況	
	病児保育	病後児保育
H27	—	1カ所・157人
H30	2カ所・423人	1カ所・53人

◆子育て短期支援事業(ショートステイ)

年度	利用児童数	利用日数			
		日帰り	夜間	宿泊	延べ日数
H27	48人	65日	45日	275日	385日
H30	62人	277日	63日	165日	505日

※日帰りでの利用者増加

目的	疾病	仕事	出産	育児疲れ	冠婚葬祭	看護	その他
利用日数	33	161	83	63	8	7	87

※平成30年度分

※仕事を理由に利用する方が多い

◆ファミリー・サポート・センター事業

年度	利用件数／登録者数	ひとり親利用件数／登録者数
H27	7,950件／1,113人	54件／55人
H30	10,431件／1,861人	43件／47人

※ひとり親の登録及び利用は減少傾向

②子どもの学習支援事業

- 平成 27 年度から、様々な家庭環境にあるすべての子どもたちが将来に夢や希望をもてるよう、貧困の連鎖防止を主な目的に実施
- 学力のみならず、親との関わりの欠如などからくる、ひとり親家庭等の子どもに不足がちなコミュニケーション力や自己肯定感等の基礎的な能力の向上に取り組む
- 平成 31 年度から、学校や教育委員会、生活支援課等と連携し、より低い年齢から児童に寄り添った学習の土台づくりの支援に取り組む体制を強化

◆こども未来塾（子どもの生活・学習支援事業）

年度	利用人数(利用率)	対象人数(小5・6年生)
H27	85人(17.6%)	483人
H28	112人(24.2%)	462人
H29	111人(23.8%)	466人
H30	141人(28.5%)	494人

子どもの成績	保護者の満足度
算数独自テストの平均点の向上 5年生：(受講前)58点→(受講後)88点 6年生：(受講前)63点→(受講後)78点	<ul style="list-style-type: none"> ・児童の成績が上がった(82%) ・勉強方法が身についた(68%) ・児童の自己肯定感醸成(53%) →児童が学力や勉強習慣を実感

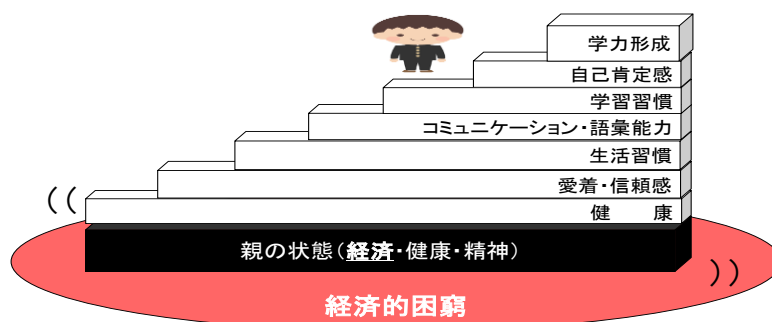
※平成 29 年度結果

◆放課後子ども教室

年度	実施小学校	利用延人数(延べ)
H27	30校/全42校	36,468人
H30	40校/全42校	51,271人

※各小学校の地域性を生かした学習中心の居場所

【児童の生活・学習の積み重ねイメージ】



③公営住宅等への優先入居

- 市営住宅は市内13カ所、833戸。平成以降に建設した住宅は2カ所のみ
- ひとり親世帯の入居は40世帯（平成30年度）
- 近年入居希望数は減少
- ひとり親世帯は入居抽選において優遇処置はあるものの、当選確率は15～25%
- 優遇措置対象がひとり親世帯に限らず、他の生活困窮世帯との競合が発生

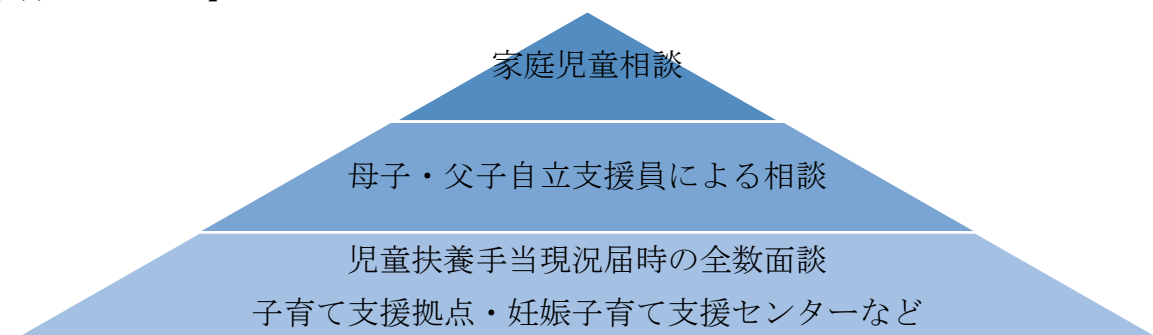
◆市営住宅の入居状況

世帯数		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
新規申込 世帯数	ひとり親世帯	26	25	20	13
	全体	172	176	192	158
新規入居 世帯数	ひとり親世帯	4	4	5	0
	全体	25	34	22	23
入居世帯数(全体)		737	721	710	696

④相談支援体制の充実

- ひとり親世帯については、毎年8月の児童扶養手当現況届提出時に窓口にて全数面談を実施。各世帯の状況把握と必要な支援につなげる
- 母子・父子自立支援員は、就労を含め生活全般の相談に対応
- 虐待や児童の養育に課題がある世帯は、家庭児童相談（子ども家庭支援拠点）と連携して対応

【相談体制のイメージ】



◆地域子育て支援拠点（はぐはぐひろば）

年度	箇所数	利用者数	相談者数
H27	—	—	—
H30	2カ所	39,266人	766人

※はぐはぐひろば沼南は平成28年5月に開設、はぐはぐひろば若柴は平成29年11月に開設

※相談者数は、平成29年5月よりはぐはぐひろば沼南にて実施している、子育て支援アドバイザーによるもの

◆母子・父子自立支援員による相談事業

相談内容(延べ件数)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
住宅	109	83	96	63
医療・健康	296	153	161	164
家庭紛争	527	423	463	512
就労	467	398	471	446
養育費	180	128	118	116
児童	476	364	432	433
母子父子寡婦福祉資金	138	113	129	93
その他	527	422	563	492
合計	2,720	2,084	2,433	2,319

※相談総件数は横ばい。DVを含む離婚等の家庭紛争が最多。その他、就労や教育を含めた児童に関する相談が続く

◆家庭児童相談

相談内容(件数)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
虐待	289	217	217	711
虐待以外の養護	239	361	422	252
保健	2	0	2	0
障害	14	9	25	41
非行	2	2	2	8
育成	142	91	155	158
その他	393	348	337	189
合計	1,081	1,028	1,160	1,359

※平成30年度は実績算出方法の変更等により虐待に関する対応件数が増加

◆養育支援訪問事業

年度	延訪問回数	対象世帯数
H27	317回	44世帯
H30	621回	51世帯

※養育が困難な保護者等に対する支援と指導。対象世帯は増加傾向

(3) 現状分析と評価

①ひとり親の保育と就労

◆母子世帯の保育状況と就労率(参考)

(%)	保育状況				就労率
	保育・幼稚園	認定こども園	家族や親族	その他/不詳	
柏市	76.9	7.1	4.8	8.8	89.2
全国	66.3	7.6	15.9	10.2	81.8

※柏市…平成30年8月ひとり親アンケート調査

※全国…平成28年11月ひとり親世帯等調査

②児童の学習と居場所

◆親子のかかわり(親の就労や養育と子どもの状況)

母子世帯・複数回答 (%)		毎日登園登校	遅刻しがち	休みがち	不登校を経験	退学を経験
全体		76.2	5.7	6.4	10.3	2.1
帰宅時間	午後6時前	87.9	6.0	4.5	5.3	0.0
	午後6～8時	79.3	4.8	3.6	8.8	1.2
	午後8時以降	69.6	13.0	15.2	15.2	8.7
	一定ではない	77.8	6.3	7.9	14.3	4.8
	その他	62.5	12.5	37.5	25.0	12.5

※保護者の帰宅時間が遅い世帯の児童は、生活等が不規則な傾向

◆不登校を経験している母子世帯

(%)	正規雇用	保護者の収入200万円以下	暮らし向き苦しい	家族旅行してない	帰宅時間午後8時以降か不定
全体	37.4	45.0	28.4	67.2	25.0
対象	38.2	47.4	34.2	82.9	32.9

(%)	仕事に疲れて週に数日以上家事育児できない	勤務長時間で週に数日以上家事育児できない	成績良くない	保護者の最終学歴が中卒か高卒	保護者の健康良くない
全体	53.1	41.0	32.2	50.7	26.7
対象	57.9	47.4	48.7	54.0	47.4

※雇用形態や収入は全体の平均程度だが、暮らし向きは苦しいと感じている

※帰宅時間は早くなく就労が負担。保護者の健康状態も良くない傾向

母子世帯の状況と児童の成績 (%)		成績良好	成績普通	成績よくない	わからない	無回答
全体		27.9	31.2	32.2	1.2	7.5
保護者の収入	200万円未満	25.2	36.0	31.3	0.9	6.5
	200～400万円未満	36.5	24.6	31.1	1.2	6.6
	400～600万円未満	25.0	45.0	15.0	0.0	15.0
	600万円以上	60.0	0.0	40.0	0.0	0.0
仕事に疲れて、家事や子育てができない	毎日	33.3	23.1	35.8	2.6	5.1
	週に数日	28.1	26.6	37.2	0.5	7.5
	あまりない	26.0	37.8	32.3	0.8	3.1
	ほとんどない	37.8	34.4	21.3	1.6	4.9
	全くない	37.5	62.5	0.0	0.0	0.0
仕事の勤務時間が長くて、家事や子育てができない	毎日	30.6	25.0	38.9	2.8	2.8
	週に数日	27.7	27.0	36.9	0.7	7.9
	あまりない	28.7	36.9	30.0	0.6	3.8
	ほとんどない	34.9	30.3	30.3	1.5	3.0
	全くない	31.6	36.8	15.8	0	15.8
保護者の最終学歴	中学校	9.6	20.5	38.4	1.4	30.1
	高等学校	18.2	27.5	29.7	1.7	22.9
	高等専門学校	32.4	29.4	20.6	0	17.6
	大学・大学院	38.9	23.3	18.9	1.1	17.8
	専修学校等	22.5	28.8	24.3	0	24.3
習い事の有無	ある	33.0	30.7	21.1	0.0	—
	ない	16.6	21.9	28.6	1.5	—

※児童の成績は、仕事の影響で家事や子育てができていると認識している保護者ほど、児童の成績もよくないと感じている

※保護者の学歴が高い、また習い事をしている方が成績がよい傾向

◆放課後の子どもの居場所

母子世帯複数回答 (%)	子どもルーム	友達と遊ぶ	クラブ・部活	ファミサポ	塾・習い事	親族に預ける	子どもだけ家にいる	家族等と家にいる	アルバイト	その他
帰宅時間午後8時以降 (73人)	5.5 (4人)	23.3 (17人)	17.8 (13人)	1.4 (1人)	15.1 (11人)	12.3 (9人)	37.0 (27人)	19.2 (14人)	9.6 (7人)	6.8 (5人)

年度	小学生の放課後の過ごし方「子どもだけで家にいる」	小学生以上の放課後の過ごし方「子どもだけで家にいる」
H26	16%	—
H30	—	32%

※児童だけで自宅で夜間も過ごす割合が一定数ある。親等の大人との関わりが少なくなることへの懸念

③生活や住居

◆母子世帯の住居と預貯金

年度 (%)	持ち家 (本人名義)	持ち家 (本人以外名義)	民間賃貸	公営住宅	公社・UR賃貸	社宅等	同居	その他	無回答
H26	11.0	32.3	44.5	1.8	2.3	0.7	—	2.2	5.2
H30	13.6	31.1	45.7	2.1	2.1	0.8	—	0.8	3.6
全国(H28)	15.2	19.8	33.1	13.1	2.3	—	13.2	2.7	0.6

母子世帯預貯金 (%)	50万円未満	50～100万円未満	100～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400～500万円未満	500万円以上
全体	47.7	8.2	10.4	3.1	1.5	1.5	5.9
持ち家	38.5	8.4	12.8	4.0	2.2	2.2	10.0
借家	55.8	8.1	8.7	2.3	0.6	1.0	2.9

※持ち家：借家＝44.7%：50.7%

※持ち家でもローン支払いあり。元配偶者が支払うケースもあり

※住居が借家であるひとり親世帯の半数以上が預貯金額50万円未満

◆暮らし向きと同居人

母子世帯の暮らし向き等と世帯収入 (%)		～100万円未満	100～200万円未満	200～400万円未満	400～600万円未満	600万円以上	無回答
全体		11.0	20.5	32.0	6.2	4.4	25.9
同居	父同居	5.0	8.0	26.0	12.0	14.0	35.0
	母同居	5.7	15.3	29.3	10.2	10.2	29.3
暮らし向き	ゆとりがある	0.0	50.0	25.0	0.0	0.0	25.0
	ややゆとりがある	0.0	20.0	30.0	20.0	20.0	10.0
	普通	6.8	12.2	40.1	10.2	8.9	21.8
	やや苦しい	8.6	13.5	35.3	7.2	4.2	21.3
	苦しい	20.2	26.6	28.3	1.8	1.2	22.0

母子世帯の暮らし向き (%)	ゆとりがある	ややゆとりがある	普通	やや苦しい	苦しい	無回答
全体	0.7	1.6	24.1	36.2	28.4	9.0
父同居	1.0	6.0	37.0	31.0	15.0	10.0
母同居	0.6	3.8	32.5	31.2	21.0	10.8

※父や母と同居している母子世帯は全体と比較し世帯収入は高い傾向にあり、暮らし向きも「苦しい」「やや苦しい」の回答の割合は比較的低い傾向

◆子どもの経験

母子世帯の 子どもの経験 (%)		家族旅行		レジャー		誕生祝い		毎年 服等購入		習い事	
		○	×	○	×	○	×	○	×	○	×
全体		30.5	67.2	40.8	56.4	88.7	9.8	82.3	16.1	37.0	60.8
世帯 収入	～200万円未満	22.4	75.5	33.9	63.5	86.5	11.5	79.2	33.9	32.3	65.6
	200～400万 未満	30.8	68.2	46.2	52.8	88.2	10.8	85.1	14.4	45.1	53.3
	400～600万 未満	55.3	42.1	68.4	28.9	97.4	2.6	94.7	5.3	39.5	60.5
	600万以上	51.9	48.1	63.0	37.0	96.3	3.7	92.6	7.4	55.5	44.4
同居	父同居	47.0	52.0	56.0	42.0	93.0	7.0	89.0	10.0	45.0	54.0
	母同居	39.5	58.6	51.0	47.1	92.4	7.6	85.4	14.0	40.1	59.2
暮ら し向 き	ゆとりがある	75.0	25.0	75.0	25.0	100	0.0	100	0.0	50.0	50.0
	やや ゆとりがある	70.0	30.0	70.0	20.0	100	0.0	100	0.0	60.0	40.0
	普通	52.4	46.3	71.4	27.9	95.9	3.4	93.2	6.8	49.7	49.0
	やや 苦しい	28.5	69.2	36.2	61.1	91.4	6.3	83.7	13.6	36.2	61.5
	苦しい	11.0	87.9	19.7	76.9	78.0	20.8	71.1	27.2	26.6	70.5

※○は子どもの経験あり，×は経験なし

※世帯収入200万円未満の母子世帯では子どもの経験値が低い傾向

※父や母と同居している母子世帯では，子どもの経験は平均以上

※暮らし向きが苦しいと認識する母子世帯ほど，子どもの経験値は低い傾向

◆健康

母子世帯の悩み	保護者の悩み		
	離婚等の当時	現在	将来
自身の健康	9.3%	25.9%	29.8%

母子世帯の 健康 (%)	健康状態					
	良い	どちらかとい えば良い	普通	どちらかとい えば悪い	悪い	無回答
就労者	18.6	13.1	42.8	18.6	4.8	2.2
不就労者	5.1	8.5	18.6	32.3	28.8	6.8

母子世帯の 不就労の 理由 (%)	自身の 健康	子ども の健康	家族の 介護	子ども を見て もらえ ない	子育て に専念 したい	資格取 得中	求職中	要件が 合わな かった	その他 無回答
母子世帯 (59人/610人)	39.0	11.9	1.7	5.1	1.7	6.8	10.2	8.5	15.3
父子世帯 (8人/76人)	37.5	0.0	12.5	12.5	0.0	0.0	12.5	12.5	12.5

母子世帯の健康 (%)		仕事に疲れて家事や子育てができない					
		毎日	週に数日	あまりない	ほとんどない	全くない	無回答
健康状態	良い	3.0	29.7	30.7	25.7	9.9	1.0
	どちらかといえば良い	1.4	47.9	33.8	15.5	1.4	0.0
	普通	6.9	46.4	30.0	11.6	1.7	3.4
	どちらかといえば悪い	17.8	51.5	22.8	5.9	0.0	2.0
	悪い	34.6	46.2	15.4	3.8	0.0	0.0

※ひとり親になり、4人に1人が健康に課題や不安を抱えるようになっている

※不就労者の半数が自身や家族の健康や介護により就労できない

※就労者の中でも健康に課題や不安のある母親は、家事や子育てもできていないと認識しており、子どもへの影響も推測

④相談支援

◆おもな情報入手方法

(%)	インターネット		市役所		友人	園や学校	近隣センター
	スマホ	パソコン	窓口	電話			
母子世帯	44.1	17.4	27.5	11.8	8.4	7.0	4.9
父子世帯	32.9	28.9	35.5	15.8	2.6	10.5	7.9

※「入手できていない」：母子世帯 2.8%・父子世帯 2.6%

※上記に記載はないが、支援制度の認知度は約3～4割程度

2 就業支援

(1) 第 2 期計画の概要

課題設定	<ul style="list-style-type: none"> ○正社員就業への障害があり，収入面で不利な状況 ○家事と育児の両立が困難 ○労働環境・雇用者側の配慮等の社会的意識の改善 ○ハローワークなどとの連携を強化した支援 ○資格取得・職業訓練中の経済的支援
実施対策	<ul style="list-style-type: none"> ①ハローワークとの連携を強化し，情報提供や雇用促進などの支援体制を充実 ②自立支援プログラム策定事業などの支援施策を図る

(2) 第 2 期における取り組み

①ハローワークとの連携強化

- 市役所内にハローワークの出先機関が開設され，速やかにひとり親と母子・父子自立支援員，ハローワーク就労支援ナビゲーターの三者同席のもと就労相談を実施

かしわ就労自立サポートセンター	<ul style="list-style-type: none"> ○柏市・千葉労働局・ハローワーク松戸による協定締結 ○平成 26 年 1 月，別館 4 階に開所 ○コーディネーター 3 名を常駐 ○生活困窮世帯を対象に原則事前予約のもと相談 ○ひとり親は母子・父子自立支援員が支援につなぐ
-----------------	--

◆相談等実績

(件数)	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
相談対応件数	312	313	307	321
就労件数	203	214	216	192
うちひとり親	33	27	32	24

※就労は非正規雇用も含まれる

②資格取得の促進

- ひとり親，とりわけ母子世帯の就労率は高いものの非正規雇用者が多く，安定した収入が得られないのが現状
- 求人が多く，安定した収入が得られるよう，資格を生かした就労を促進
- 国の給付金に加え，看護師(准看護師含む)，介護福祉士，保育士の資格取得を対象に市独自の貸付制度を平成 29 年度から開始
- 資格を取得し就労しているひとり親の多くが収入増加
- 資格取得に興味のあるひとり親に看護師説明会などを開催し，看護学校への入学試験や修学，また看護師の仕事と子育てとの両立などについて看護学校講師が説明。適切な情報発信によって資格取得への挑戦を後押し

高等職業訓練促進貸付事業	<ul style="list-style-type: none"> ○平成 29 年度に新設 ○身近で求人が多く安定した収入を得られる職に就くための資格取得促進（看護師，准看護師，介護福祉士，保育士を促進） ○資格取得中の生活費を支援 {給付金（既存事業）約 7 万円に加えて，5 万円を貸付（返済免除付）}
--------------	--

◆高等職業訓練促進給付金事業

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
新規申請	7 人	10 人	8 人	13 人
制度利用中	14 人	21 人	18 人	24 人
修了者	2 人	10 人	5 人	6 人
就労者（就職率）	2 人(100%)	8 人(80%)	5 人(100%)	6 人(100%)

※新規申請者は増加。資格取得及び就労の割合は 80%以上

【制度利用者の資格取得後の就労と収入状況】

	手当受給状況	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
H26 年度 資格取得者 (11 人)	全部支給	6 人	1 人	1 人	0 人
	一部支給	1 人	5 人	2 人	1 人
	支給停止	0 人	0 人	3 人	4 人
	資格喪失・不明	4 人	5 人	5 人	6 人
	平均所得	155,455 円	1,490,544 円	2,424,440 円	2,777,080 円

※平成 26 年度資格取得者の平均所得は増加。平成 30 年度には全部支給者が 0 人

◆母子家庭等就労自立支援センター事業
介護職初任者・実務者研修

年度	初任者研修		実務者研修	
	受講者	資格取得者	受講者	資格取得者
H27	22 人	22 人		
H28	22 人	16 人		
H29	9 人	8 人		
H30	12 人	11 人	13 人	12 人

※介護の資格は、就学せずに就労しながら取得を目指す傾向

※平成 30 年度から介護福祉士の資格取得に必要な実務者研修を実施

◆自立支援教育訓練給付金事業

年度	支給件数	内訳
H27	2 件	介護初任者 1, 医療事務 1
H28	9 件	介護初任者 3, 介護実務者 2, 初任者+実務者 1, 医療事務 2, 宅地建物取引士 1
H29	4 件	介護実務者 3, キャリアコンサルタント 1
H30	14 件	介護初任者 1, 介護実務者 8, 医療事務 2, 保育士 2, 公認内部監査人 1

年度	講座指定件数	内訳
H27 年度	8 件	介護初任者 2, 介護実務者 2, 初任者+実務者 1, 医療事務 1, 宅地建物取引士 1, 登録販売者 1
H28 年度	7 件	介護初任者 2, 介護実務者 1, 医療事務 2, キャリアコンサルタント 1, 旅行業務取扱管理者 1
H29 年度	12 件	介護実務者 9, 保育士 2, 英会話 1
H30 年度	10 件	介護初任者 1, 介護実務者 3, 初任者+実務者 3 医療事務 2, 公認内部監査人 1

※介護福祉士初任者研修及び実務者研修講座の受講者が多い

※働きながらの資格等の取得を目指すひとり親の利用が多い傾向

(3) 現状分析と評価

◆雇用形態と収入

母子世帯の雇用形態と収入 (%)		～100万円未満	100～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400～500万円未満	500万円以上	無回答	
H26年度・市調査(無回答あり)		22.6	33.1	20.2	12.9	3.2	2.7	5.2	
H30年度・市調査(無回答あり)		19.2	25.7	19.5	13.0	2.8	2.0	17.8	
H26年度・市調査(無回答なし)		23.9	34.9	21.3	13.7	3.4	2.9	—	
H30年度・市調査(無回答なし)		23.4	31.3	23.8	15.8	3.4	2.4	—	
H28年度・国調査		22.3	35.8	21.9	10.7	9.2		0.0	
雇用形態	正規雇用	37.4	6.6	15.4	26.8	26.8	6.6	4.8	13.2
		36.2	3.9	21.9	31.4	21.5	21.3		0.0
	派遣社員	4.9	13.3	43.3	36.7	3.3	0.0	0.0	3.3
		3.8							
	契約社員	7.4	8.9	28.9	35.6	8.9	2.2	0.0	15.6
	パート・アルバイト	33.1	26.7	40.1	9.4	2.5	0.0	0.5	20.8
		35.8	30.1	52.9	14.3	2.4	0.4		0.0
	会社役員	0.7	25.0	0.0	25.0	50.0	0.0	0.0	0.0
		0.8							
	自営業・家業	2.8	29.4	29.4	11.8	11.8	5.9	0.0	11.8
		3.2							
	その他	0.7	25.0	50.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		2.0							
	不就労	7.9	54.2	10.4	12.5	4.2	0.0	0.0	18.8
		9.4							
無回答	5.1								
	8.8								

※雇用形態別の収入は、上段が柏市、下段が全国

※国調査では「パート・アルバイト等」

※平成26年度の柏市の雇用形態

正規雇用：36.3%，派遣・契約社員・パート・アルバイト：47.5%

平成30年度

正規雇用：37.4%，派遣・契約社員・パート・アルバイト：45.4%

雇用形態は前回調査から大きな変化はない

※国調査

正規雇用：36.2%，派遣・契約社員・パート・アルバイト：39.6%

パート・アルバイトなどの非正規雇用の割合は柏市の方が若干多い

※収入200万円未満の割合は正規雇用で22%，パート・アルバイトでは67%

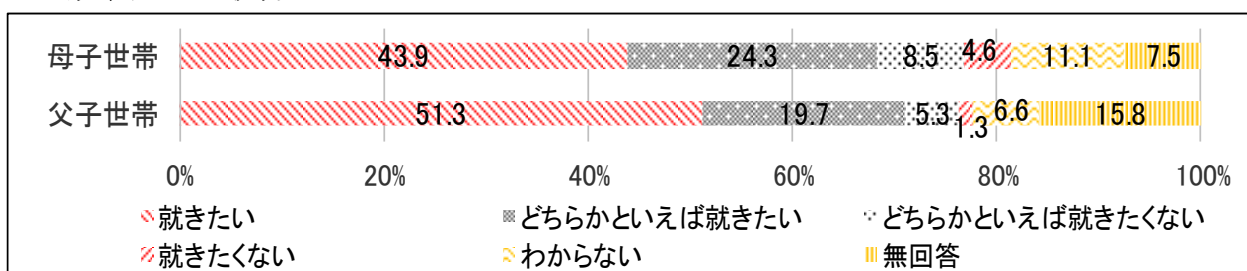
◆職業と学歴

母子世帯と雇用形態・職業と学歴(%)		正規雇用	派遣社員	契約社員	パート・アルバイト
全体		37.4	4.9	7.4	33.1
中学校	12.0	23.3	4.1	6.8	46.6
高等学校	38.7	37.7	4.7	7.2	32.6
高等専門学校	5.6	32.4	8.8	2.9	41.2
大学・大学院	14.8	46.7	1.1	17.8	26.7
専修学校・各種学校	18.2	41.4	5.4	3.6	36.0

※大学等及び専修学校の卒業の母子世帯の母親の半数近くが正規雇用

※中学校卒業では半数近くがパート・アルバイト

◆正規雇用での就労



※正規雇用での就労について就労者も含めて希望調査

※「どちらかといえば就きたい」を含めると、約7割近くが正規雇用を希望

※母子世帯のうち正規雇用での就労を望む者は約44%。既に正規雇用で就労している母子世帯の母親は約37%

◆雇用形態と転職希望

母子世帯の雇用形態と転職希望(%)	転職希望	
	したい	したくない
正規雇用	36.0	61.8
派遣社員	53.3	40.0
契約社員	51.1	48.9
パートアルバイト	40.6	51.0

※パートアルバイトで就労する母親で転職を希望する割合は約4割

◆雇用形態と家事・子育てとの両立①

母子世帯の雇用形態と家事等(%)	仕事に疲れて家事や子育てができない					
	毎日	週に数日	あまりない	ほとんどない	全くない	無回答
正規雇用	11.5	47.6	25.1	11.9	2.8	2.9
派遣社員	6.2	43.3	23.3	13.3	10.0	3.3
契約社員	6.7	44.4	28.9	20.0	0.0	0.0
パート・アルバイト	7.0	41.0	33.5	12.0	4.0	2.5

※仕事の影響で毎日家事や育児ができないと認識している母親の割合は、正規就労者のほうが非正規就労者よりも多い

※正規就労者では約6割が数日以上、仕事に疲れて家事や育児ができないと回答。非正規就労者で同様の回答は約半数

◆雇用形態と家事・子育てとの両立②

母子世帯の雇用形態と家事等(%)	仕事の勤務時間が長くて家事や子育てができない					
	毎日	週に数日	あまりない	ほとんどない	全くない	無回答
正規雇用	11.9	39.2	31.3	11.9	3.1	2.6
派遣社員	3.3	33.3	36.7	13.3	10.0	3.3
契約社員	6.7	42.2	31.1	20.0	0.0	0.0
パート・アルバイト	5.0	25.0	42.0	17.5	8.0	2.5

※正規就労者の約5割が週に数日以上、勤務時間が長くて家事や育児ができないと回答。

パート・アルバイトでは、7割近くがそのような状態ではないと感じている

※仕事への疲労よりも就労時間による家事や子育てへの影響が顕著

◆雇用形態と労働時間・勤務地等

母子世帯の雇用形態と労働時間(%)	1日の労働時間					
	～3時間未満	3～6時間未満	6～9時間未満	9～12時間未満	12時間以上	無回答
正規雇用	0.0	0.4	63.9	30.0	3.1	2.6
派遣社員	0.0	0.0	73.3	23.3	0.0	3.3
契約社員	0.0	0.0	80.0	17.8	0.0	2.2
パート・アルバイト	2.0	19.0	70.0	4.5	1.0	3.5

※正規雇用者の3割以上が1日9時間以上の就労

※非正規雇用で9時間以上の就労は5%。

母子世帯の雇用形態と帰宅時間(%)	帰宅時間				
	午後6時前	午後6時～8時	午後8時以降	一定でない	その他
正規雇用	11.0	58.3	15.4	14.0	0
派遣社員	10.0	60.0	20.0	6.7	0
契約社員	20.0	46.7	24.4	6.7	2.2
パート・アルバイト	41.1	33.2	8.9	9.9	3.5

※帰宅時間を不定と回答する割合は正規雇用が多い

※パート・アルバイトでは4割が午後6時前に帰宅。午後8時以降の帰宅は約1割

母子世帯の雇用形態と勤務地(%)	勤務地			
	柏市内	千葉県内 (柏市外)	都内	それ以外
正規雇用	51.8	29.8	12.7	4.4
派遣社員	50.0	26.7	16.7	3.3
契約社員	46.7	28.9	17.8	4.4
パート・アルバイト	68.9	19.3	7.4	1.0

※市内で就労している割合はパート・アルバイトが最も多く約7割

※正規雇用や派遣，契約社員では市内で就労できているのは半数程度

◆雇用形態と学校の成績

母子世帯と雇用形態・ 職業と学歴(%)	学校の成績						
	良好	まあまあ 良好	普通	あまり よく ない	よく ない	わから ない	無回答
正規雇用	9.8	19.1	34.5	20.1	9.3	0.5	6.7
派遣社員	11.1	14.8	29.6	25.9	7.4	0.0	11.1
契約社員	10.5	23.7	28.9	18.4	13.2	2.6	2.6
パート・アルバイト	11.9	16.9	28.8	25.0	11.9	1.3	4.4

※児童の学校の成績が「あまりよくない」「よくない」との解答の割合は，正規就労者で約3割，パート・アルバイトでは約4割

◆子どもの年齢と仕事選び

母子世帯の仕事 選びの基準と 末子の年齢(%)	末子の年齢					
	未就学	小学生 (低学年)	小学生 (高学年)	中学生	高校生 以上	無回答
全体	20.7	19.0	18.2	16.1	20.5	5.6
収入	19.3	19.1	18.3	15.8	21.1	6.4
仕事の内容	14.8	15.4	18.3	17.8	28.4	5.3
労働時間	26.0	30.0	12.0	14.0	12.0	6.0
勤務時間	27.2	21.2	21.9	14.6	11.9	3.3
勤務地	16.9	23.5	16.9	16.9	21.3	4.5
休日取得	23.8	23.8	26.7	16.2	6.7	2.9
残業量	50.0	0.0	37.5	12.5	0.0	0.0
職場環境	32.3	8.1	14.5	16.1	24.2	4.8
経験業種	22.2	16.7	11.1	16.7	27.8	5.6
資格活用	18.5	25.9	11.1	11.1	25.9	7.4
正規雇用	20.5	13.7	11.0	15.1	32.9	6.8

※未就学等，末子の年齢が低い世帯では労働時間や残業等を仕事選びにおいて優先し，高校生以上になると正規雇用や収入を優先している傾向

◆資格等を生かした職業と収入

母子世帯の職業 と収入(%)	～100 万円未満	100～200 万円未満	200～300 万円未満	300～400 万円未満	400～500 万円未満	500 万円以上	無回答
全体	19.2	25.7	19.5	13.0	2.8	2.0	17.8
専門・技術職	12.1	20.9	20.9	24.3	6.1	4.3	11.3
事務	13.2	22.5	27.1	17.1	6.3	1.6	12.4
販売	19.0	31.0	19.1	7.1	0	4.8	19.0
サービス	15.7	37.2	22.3	9.9	0.8	0.8	13.2
生産工程	25.0	45.0	15.0	0	0	0	15.0
輸送・機械運転	25.0	25.0	12.5	12.5	0	0	25.0
運搬・清掃・包装	24.0	36.0	8.0	0	0	0	32.0

※専門・技術職では300万円以上の就労収入のある母子世帯の母親は約35%と、比較的多い

※生産工程、輸送、運搬、清掃等の業務就労では、100万円未満の世帯が約25%であり、200万円未満は50～70%

3 養育費確保支援

(1) 第 2 期計画の概要

課題設定	<ul style="list-style-type: none"> ○取り決めして、かつ実際に受け取れているのは 3 割程度 ○養育費を受け取らない理由は「相手と関わりたくない」が多い ○社会的認知の向上，広報啓発が必要 ○気軽に相談できる相談窓口
実施対策	<ul style="list-style-type: none"> ①専門相談等による支援体制の充実 ②社会的認知を高める普及啓発の推進 ③ガイドブック等の作成・配布

(2) 第 2 期における取り組み

①専門相談等による支援体制の充実

- 養育費に係る相談は、母子・父子自立支援員による相談と弁護士による法律相談を実施
- 弁護士による法律相談は、千葉県弁護士会の協力のもと実施。毎月原則 1 日開催。1 日 3 人，1 人あたり 1 時間の相談に対応
- 弁護士相談は、平成 29 年度は試験的に 4 日実施，平成 30 年度からは本格実施
- 平成 30 年度の法律相談は、計 14 回開催，34 人が利用

◆母子・父子自立支援相談事業（養育費相談の実績）【再掲】

H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
180 件	128 件	118 件	116 件

◆弁護士による法律相談事業（実績）

H29 年度	H30 年度
13 人	34 人

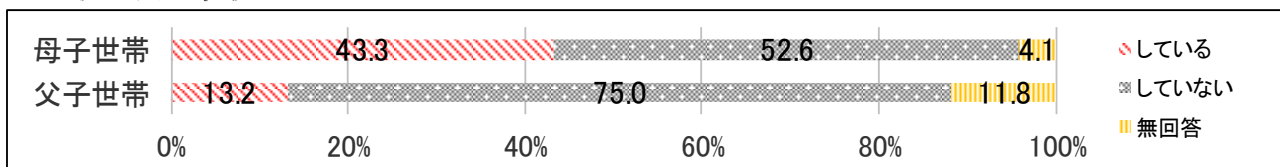
※平成 29 年度に試行的に実施。平成 30 年度から本格実施

②社会的認識を高める普及啓発の推進・③ガイドブックの作成・配付

- 市民課と連携し、離婚届を取りに市民課や市内各出張所窓口で離婚届を取りに来た市民に対し、国が委託する養育費相談支援センター作成のリーフレット「養育費・面会交流～離れて暮らす親と子の絆のために～」を配布。離婚前の養育費等の取り決めを促す
- リーフレットと合わせて、法律相談のチラシを配布。離婚前の相談を促す

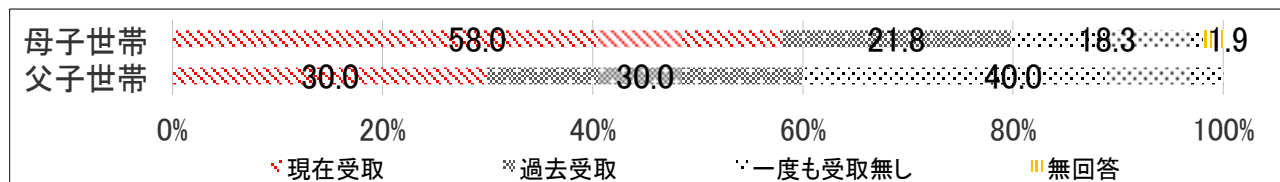
(3) 現状分析と評価

◆ 取り決め状況



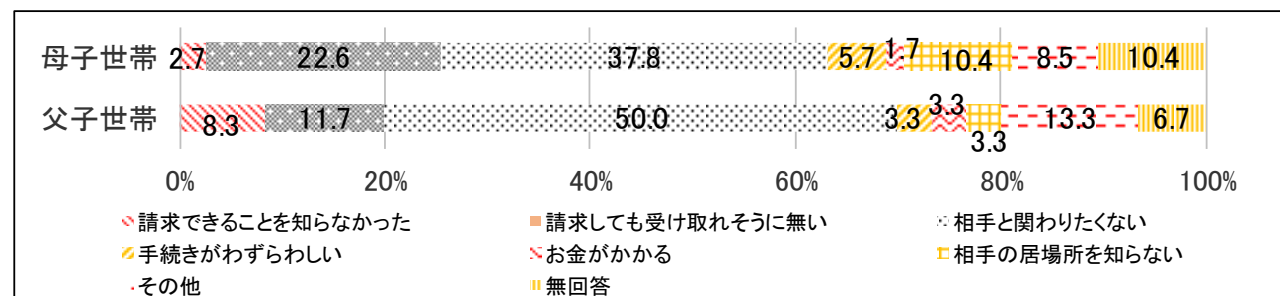
※平成30年度調査時では、養育費の取り決めをしている世帯は全体で39.9%。平成26年度調査時の50.5%を約10ポイント下回る

◆ 取り決めた者の受け取り状況



※養育費の取り決めを行っている世帯のうち、現在も養育費を受け取っている世帯については、全体で57.0%。平成26年度調査時の38.3%を18.7ポイント上回る

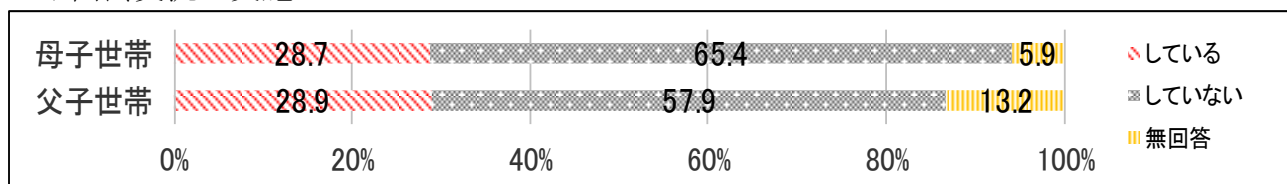
◆ 請求しない理由



※請求できることを知らない母子世帯は約3%

※請求しない理由は「相手と関わりたくない」「請求してももらえない」が多く、あわせて約6割

◆面会交流の実施



※母子世帯において、面会交流の取り決めは、養育費以上に決めしている割合が少ない

※面会交流を取り決めない理由も「相手と関わりたくない」で全体の26.5%

◆養育費の受け取りと世帯収入

母子世帯の養育費の受け取り状況と世帯収入(%)	～100万円未満	100～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400～500万円未満	500万円以上	無回答
全体	11.0	20.5	18.0	14.0	4.9	5.7	25.9
現在受け取っている	6.6	21.7	20.4	16.8	6.6	7.8	19.9
過去に受け取ったことある	13.0	15.3	20.0	17.7	4.7	7.1	22.4
一度も受け取ったことない	13.6	21.5	17.2	12.0	4.8	4.7	26.0

※養育費を受け取っている母子世帯の世帯収入は、100万円未満の世帯数は6.6%、受け取ったことがない世帯等と比較して少なく、400万円以上の収入のある世帯は14.4%と、受け取ったことがない世帯等と比較して多い

◆養育費に関する相談経験と受け取り状況

母子世帯の養育費の受け取り状況と相談(%)	現在受け取っている	過去には受け取ったことがある	一度も受け取ったことがない	無回答
全体	27.2	13.9	50.5	8.4
相談経験あり	18.5	44.2	15.9	36.3
相談経験なし	70.2	21.3	15.2	60.0

※養育費に関する相談経験のある母子世帯では、44.2%が養育費を受け取っている

※相談経験のない母子世帯は70%。うち60%が養育費を受け取ったことがない

◆法律相談利用者と受け取り状況

母子世帯の法律相談利用者と養育費の受け取り状況(%)	現在受け取っている	過去には受け取ったことがある	一度も受け取ったことがない	無回答
全体	27.2	13.9	50.5	8.4
法律相談利用あり	5.2	43.8	18.8	34.4
法律相談利用なし	56.9	28.0	14.1	53.3

※市主催の法律相談の利用者においても、約43.8%が養育費を受け取っている

4 経済的支援

(1) 第 2 期計画の概要

課題設定	○家計を圧迫する教育(費)
実施対策	①各種手当や貸付・助成制度の情報提供や相談支援等による制度の有効活用を促進 ②父子家庭への対象拡大に伴う周知徹底と支援拡充

(2) 第 2 期における取り組み

①情報提供や相談支援等による制度の有効活用の促進

- 離婚等により児童扶養手当申請時における面談を実施し、ひとり親サポートガイドに基づき各種の支援制度の説明
- 年に一度の現況届提出時の面談を実施し、困りごとや悩み事を伺い、必要に応じて母子・父子自立支援員が相談に対応
- 各支援制度の相談時には、母子・父子自立支援員が対応し、求める支援のみならず生活全般をコーディネート

◆児童扶養手当新規認定請求数

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度
新規認定請求数	336 件	316 件	332 件	317 件

②父子家庭への周知及び支援

- 母子世帯と変わらず父子世帯についても同様の支援
- 児童扶養手当認定請求や現況届提出の際にサポートガイド等を配付、面談

◆平成 30 年度母子・父子自立支援員相談件数（母子・父子別、延べ）

相談件数	養育	就労	児童扶養手当	家庭紛争	養育費
父子世帯	8 件	8 件	5 件	5 件	5 件
母子世帯	286 件	438 件	132 件	507 件	111 件

③教育(費)に係る支援

◆就学援助認定率

対象(%)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
小学生	8.46	8.33	8.38	8.20
中学生	11.90	11.62	11.52	11.36
計	9.55	9.37	9.37	9.18

※平成27年度以降，中学校の入学準備金新設（28年度），PTA会費・小学校の入学準備金新設（29年度），新入学学用品費・入学準備金増額（30年度）等について見直しを実施

◆学習支援事業【再掲】

年度	利用人数(率)	対象人数(小5・6年生)
H27	85人(17.5%)	483人
H28	112人(24.2%)	462人
H29	111人(23.8%)	466人
H30	141人(28.5%)	494人

※平成29年度に実施した対象児童のいる世帯への認知度調査は約90%

※参加しない理由の多くが，実施会場（柏駅前）へのアクセスや時間によるもの

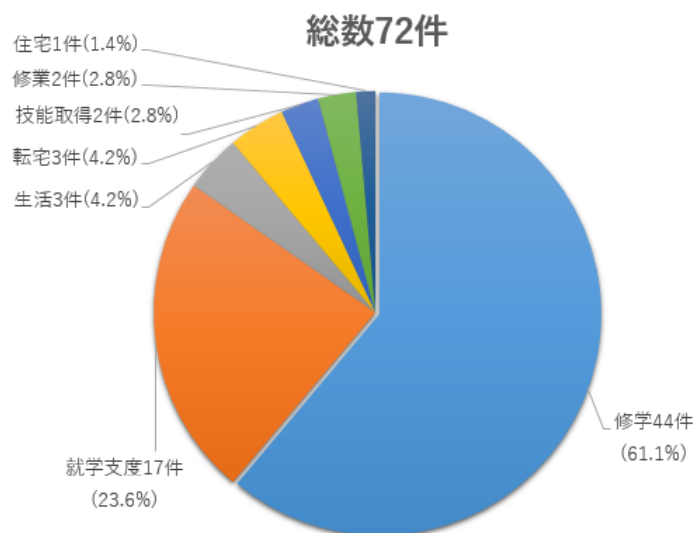
④その他経済的支援

◆母子父子寡婦福祉資金貸付

新規貸付件数	修学資金	就学支度資金	修業資金	技能取得資金	生活資金	転宅資金	住宅資金
H27年度	8件	4件	0件	2件	1件	1件	0件
H28年度	15件	7件	1件	0件	0件	1件	0件
H29年度	13件	5件	1件	0件	1件	1件	1件
H30年度	8件	1件	0件	0件	1件	0件	0件

※多くが児童の就学に係る経費の貸付

■ 資金別新規貸付件数(H27-30)



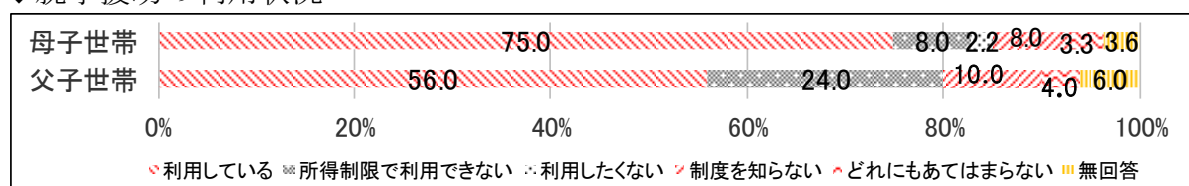
◆児童扶養手当

手当支給者数 (人)	受給認定者数	受給者数	全部支給者数	一部支給者数	全部停止者数	支給金額(千円)
H27年度	2,851	2,438	1,146	1,292	413	1,056,427
H28年度	2,829	2,422	1,110	1,312	407	1,071,094
H29年度	2,795	2,340	1,014	1,326	455	1,083,791
H30年度	2,826	2,304	1,236	1,068	522	※1,063,027

※見込額

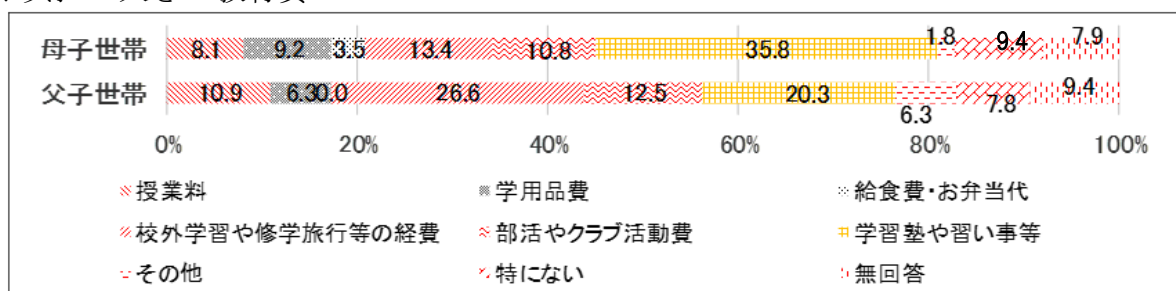
(3) 現状分析と評価

◆就学援助の利用状況



※「制度自体をよく知らない」との回答が母子世帯で8%、父子世帯で10%

◆負担の大きい教育費

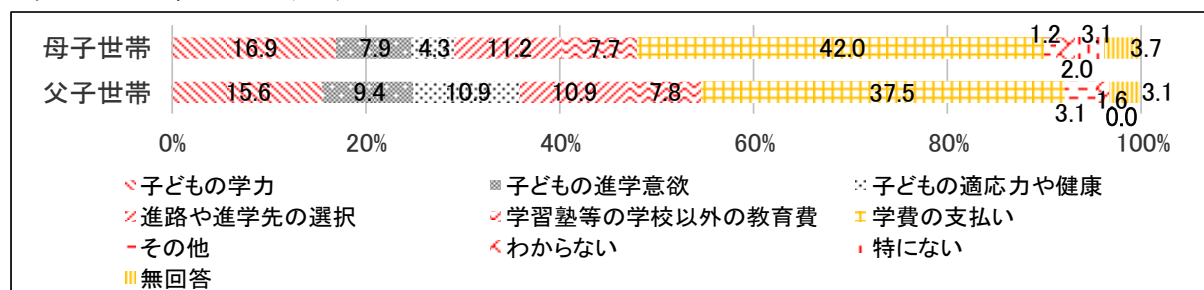


※母子世帯では35.8%が「学校以外の教育費」が負担の大きい教育費と回答

父子世帯では「校外学習や修学旅行等の経費」で26.6%

※「部活動やクラブ活動費」「学用品費」は1割程度が負担と感じている

◆児童の進学への心配事



※母子父子世帯ともに「学費の支払い」が児童の進学へ心配事として最も多く約4割、次いで、「子どもの学力」約15%、「進路や進学先の選択」が約10%

◆国等における進学に係る支援

【教育に係る国の施策について】

① 高等教育の無償化（国）

○実施時期：令和2年4月{令和2年度在学学生から(既に入学している学生も)対象}

○対象者：低所得世帯（非課税世帯等）の学生

例) 両親と学生本人と中学生の4人世帯の場合

年収約270万円まで非課税世帯

約300万円までには2/3を支援

約380万円までには1/3を支援

○対象校：大学，短大，高等専門学校・専門学校（国が定める要件あり）

○支援策：ア) 給付型奨学金の支給

日本学生支援機構による支給（国全額負担）

大学 短期大学 専門学校	国公立	自宅生	約35万円
		自宅外生	約80万円
	私立	自宅生	約46万円
		自宅外生	約91万円

※高専の学生には，大学の5～7割の額を措置

イ) 授業料・入学金の減免

	国公立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	約28万円	約54万円	約26万円	約70万円
短期大学	約17万円	約39万円	約25万円	約62万円
高等専門学校	約8万円	約23万円	約13万円	約70万円
専門学校	約7万円	約17万円	約16万円	約59万円

② 高等学校等就学支援金制度（国）

○実施時期：平成26年4月

○対象者：市民税所得割額と道府県民税所得割額の合算額が50万7,000円未満

例) 両親と高校生と中学生の4人世帯の場合

年収約910万円未満

○対象校：高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校など（国公立・私立）

○支援策：授業料

公立高校	全日制	9,900円/月
	定時制	2,700円/月
	通信制	520円/月
高等専門学校		9,900円/月
専修学校		9,900円/月

※私立高等学校等は，世帯収入に応じて9,900円を1.5～2.5倍

参考) 年収350万～590万円：1.5倍

年収250万～350万円：2.0倍

年収～250万円：2.5倍

③ 私立高等学校等授業料減免制度（県）

- 対象者：ア 生活保護受給世帯，県民税及び市民税の所得割合算が 85,500 円未満
イ 県民税及び市民税の所得割合算が 292,500 円未満，被災者，その他
- 対象校：私立高等学校，私立中等教育学校（後期課程），私立専修学校高等課程等
- 支援策：

アの対象者	授業料から就学支援金を除いた差額を免除
イの対象者	授業料 2/3 から就学支援金を除いた差額を免除

④ 私立高等学校等入学金軽減制度（県）

- 対象者：ア 生活保護受給世帯
イ 県民税及び市民税の所得割合算が 85,500 円未満
- 対象校：私立高等学校，私立中等教育学校（後期課程），私立専修学校高等課程等
- 支援策：

アの対象者	入学金の 1/2
イの対象者	または 5 万円のいずれか低い方の額

⑤ 高校生等奨学給付金（県）

- 対象者：ア 生活保護受給世帯
イ 県民税及び市民税の所得割が非課税の世帯
- 対象校：私立高等学校，私立中等教育学校（後期課程），私立専修学校高等課程等
- 支援策：

生活保護受給世帯		52,600 円／年
保護者等全員の県民税及び市民税の所得割が非課税の世帯（全日・定時制）	兄弟姉妹	89,000 円／年
	の有無等	138,000 円／年
保護者等全員の県民税及び市民税の所得割が非課税の世帯（通信制）		38,100 円／年

■ 課題（総論の提案に向けて）

施策の柱	課題の概要	求められる支援
子育て・生活支援	<ul style="list-style-type: none"> ○同居人などの支援が得られにくい環境 ○懸念される親と児童の関わり不足 ○不足する児童の経験や体験と非認知能力 ○住宅費の負担 ○健康に不安や問題を持つ保護者 ○事業等の情報発信，事業の低い認知度と利用率 	<ul style="list-style-type: none"> ○親との関わり不足を補完する子どもの居場所や学習支援 ○住宅に係る支援
就業支援	<ul style="list-style-type: none"> ○就労率は高いものの非正規雇用率が高い状況に変化がない ○正規雇用を選択できない実状（勤務地，勤務時間，残業，帰宅時間） ○求められる身近な場所で子育てと両立でき安定した収入が得られる就労環境 	<ul style="list-style-type: none"> ○資格取得の促進 ○市内事業者等へ雇用機会と就労環境に係る啓発
養育費確保支援	<ul style="list-style-type: none"> ○養育費を請求できることは認知しつつも，請求に至らない実状 ○請求しない理由は「相手と関わりたくない」「請求しても受け取れそうにない」 ○母子世帯の 7 割が相談経験なし 	<ul style="list-style-type: none"> ○相談の充実 ○民間事業者との連携
経済的支援	<ul style="list-style-type: none"> ○児童の成長とともに増える教育費や進学費の不安と負担 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育の無償化等に係る情報発信

【ひとり親世帯の連鎖・悪循環イメージ】

